

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成 30 年 11 月 26 日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
福岡ゆたか中央病院
院長 松本 高宏

1. 競争に付する事項

(1) 件名

給食業務委託契約

(2) 委託業務内容

給食業務委託仕様書による

(3) 履行期限（期間）

平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構
福岡ゆたか中央病院

2. 総合評価方式参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- ② 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は国の全ての機関から指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けている者
- ③ 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから 3 年を経過していない者
(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為もしくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ

たとき

- (エ) 競争入札の実施に当たり職員の執行を妨げたとき
- (オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき
- (カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき
- (キ) この項（この号を除く）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (ク) 監督又は検査の実施に当たり当院が委託した者の職務の執行を妨げた者

- ④ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者。（落札者となった場合には、別に定める誓約書を提出するとともに、必要に応じ役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ承諾すること。）
- ⑥ その他当院が不適当と認める者
- ⑦ 社会保険等（厚生年金保険・健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）・船員保険・国民年金・労働者災害補償保険及び雇用保険という。）に加入し、該当する制度の保険料を滞納した者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」「B」「C」の等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者
上記にかかわらず、当院において特に参加資格を認めた者については、当該競争に参加することができる。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者（なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による））。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

3.入札書手続き等

(1) 担当部署及び問合せ先

〒822-0001

福岡県直方市大字感田 523 番地 5

独立行政法人地域医療機能推進機構

福岡ゆたか中央病院 総務企画課

電話： 0949-26-2311

(2) 総合評価一般競争入札説明書の交付方法

本公告の日から平成 30 年 12 月 11 日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く午前 8 時 15 分から午後 5 時まで上記（1）にて交付する。

(3) 入札の日時及び場所平成 30 年 12 月 13 日（木） 14 時

独立行政法人地域医療機能推進機構

福岡ゆたか中央病院 2 階大会議室

4.その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 契約保証金等

免除

(3) 参加者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記 3（2）より交付される入札説明書（入
札関係書類）に基づき競争参加資格に関する証明書等を平成 30 年 12 月 11 日（火）
午後 5 時（入札前提出書類締切期限）までに提出しなければならない。

参加者は入札日の前日までの間において、当該書類（入札前提出書類）に関し説
明を求められた場合、それに応じなければならない。

入札者の競争参加資格に関する証明書等は当院において審査するものとし、参加
資格を有すると認められた者には競争参加資格確認通知書を送付する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務
を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする

(5) 落札者の決定方法

契約事務細則第 3 4 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有
効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格
に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は入札説明書による。